

平成27年8月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成27年8月10日(月)午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者35名

1番	山崎 清弘	2番	玉置 俊裕	3番	桑原 壽	4番	棒引 昭治
		6番	向日 一義	7番	前田 登	8番	森 敦孝
		10番	丸屋 弘吉	11番	小谷 清雅	12番	皿田 功
13番	田淵 宏	14番	中山 敏久	15番	瀧本 和明	16番	杉若 陽一
17番	泉 雅行			19番	横尾 泰行	20番	青木 登
21番	那須 京子	22番	那須 克	23番	上森 力	24番	寒川 加代子
25番	玉置 伸	26番	鈴木 直孝	27番	溝口 健治		
29番	坂本 茂久	30番	松窪 俊英	31番	岡上 達	32番	長嶺 博司
33番	川井 洋之	34番	中村 洋子	35番	矢敷 勇氣男	36番	松本 忠巳
37番	峯園 五郎	38番	石谷 強	39番	蔭地 明一		

欠席者 5番 市橋 宗行 9番 更井 寛司 18番 坂本 一馬
28番 上中 悠司

事務局 局長 愛須 誠 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏
会議録署名委員 32番長嶺 博司 35番 矢敷 勇氣男

議長 長 皆さん、こんにちは。大変暑い夏が続いておりますけど、熱中症には気をつけていただきたいところです。比較的、皆さんの顔色もよさそうですが。私も会長になって1年、大変、皆さんにお世話になりながら1年が過ぎました。ありがとうございます。早速、審議の程、よろしく願います。なお、議案終了後に農業振興課から今年度の事業説明がありますので、少し待っていただきたいと思います。

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告がございます。事務局の説明をお願いします。

農振課 田上 皆様こんにちは、まず始めに農用地利用集積計画の合意解約から報告します。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は畑、面積は2,844㎡、他8筆、合計6,212㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年7月23日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は畑、面積は890㎡、他1筆、合計1,089㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年7月23日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は畑、面積は906㎡、他4筆、合計2,949㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年7月24日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は畑、面積は231㎡、他3筆、合計1,697㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年7月30日です。以上、報告させていただきます。

議 長 はい。ありがとうございます。まず、利用権の合意解約についてご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 530㎡、他4筆、合計3, 431㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年9月1日から平成32年8月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 860㎡、他1筆、合計1, 920㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円、口座払い、期間は平成27年9月1日から平成33年8月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 297㎡、他2筆、合計2, 183㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間15, 000円、口座払い、期間は平成27年9月1日から平成33年8月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の410㎡、他2筆、合計2, 726㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間2万円、持参払い、期間は平成27年9月1日から平成30年8月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の13, 731㎡の内4, 530㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間45, 000円、口座払い、期間は平成27年9月1日から平成33年8月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 167㎡、他1筆、合計1, 626㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間3万円、口座払い、期間は平成27年9月1日から平成33年7月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の892㎡、他5筆、合計2, 573㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間2万円、持参払い、期間は平成27年9月1日から平成28年3月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の644㎡、他3筆、合計1, 697㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のナタ豆、年間6, 000円、持参払い、期間は平成27年9月1日から平成28年3月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 147㎡、他3筆、合計2, 756㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のナタ豆、年間1万円、持参払い、期間は平成27年9月1日から平成28年3月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の3, 046㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年9月1日から平成37年8月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 523㎡の内1, 400㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成27年9月1日から平成42年8月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の400㎡、他1筆、

合計3, 345㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年9月1日から平成37年8月31日の新規です。合計12件、34筆、31, 233㎡、貸手12名、借手9名です。この12件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろしく願いいたします。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんはお孫さんが農業をするということで、異議ございません。

議 長 はい、2番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。問題ないと思います。

議 長 はい、3番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、4番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、5番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、6番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。近くに〇〇〇〇さんがございまして、無農薬、有機での水稻をするということで異議ございません。

議 長 はい、8番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。ここも〇〇〇〇さんの隣接地にあり、預かってナタ豆を栽培するというので異議ございません。8番も預かってナタ豆を栽培するというので異議ございません。9番については〇〇〇〇さんも当分の間、農業をされていなかった中で、草を刈る程度でありましたが、〇〇〇〇さんの方で耕作してくれるということで喜んでおります。異議ございません。

議 長 はい、10番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、11番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんですが、知人に手伝ってもらって水稻を作っていました。体がきつくなってきたということで、〇〇〇〇にお貸しするという事です。異議ございません。

議 長 はい、12番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上12件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、追加議案がございまして。上程させてもらってよろしいでしょうか。

(はいの声あり。)

議 長
農振課 田上

それでは追加議案について、事務局の説明をお願い申し上げます。
1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 038㎡、他1筆、合計2, 053㎡、
貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間
は平成27年9月1日から平成29年8月31日の新規です。2番、〇〇
〇字〇〇〇〇、畑の1, 895㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇
〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年9月1日から平成29年
8月31日の新規です。合計2件、3筆、3, 948㎡、貸手2名、借手
1名です。この2件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を
満たしていると考えます。ご審議をよろしく願いいたします。

議 長
〇〇番 委員
議 長

はい。ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。
はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らって
よろしいでしょうか。

委員 全員
議 長

異議なし。
はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移
りたいと思います。本日の欠席委員さんは、5番 市橋宗行委員さん、9
番 更井寛司委員さん、18番 坂本一馬委員さん、28番 上中悠司委
員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、32
番 長嶺博司委員さん、35番 矢敷勇氣男委員さん、よろしく願いをい
たします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第
2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、
議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、報
告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第
32条第1項第1号による届出についてを上程させていただきます。それ
では議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上
げます。

松平 主査

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていた
だきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共
に畑、面積は1, 131㎡、他7筆、合計6, 010㎡、譲渡人は〇〇〇、
〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇
〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は286㎡、他15筆、
合計29, 663㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇
〇〇、使用貸借11年間設定の経営移譲です。3番、土地の所在は〇〇〇
字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は720㎡、譲渡人は〇〇
〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在
は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1, 239㎡、
他1筆、合計2, 764㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、
〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記
簿、現況共に田、面積は987㎡、他2筆、合計3, 304㎡、譲渡人は
〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の
所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は436㎡、
譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、

土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 3 3 1 m²、他2筆、合計4, 1 7 3 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3 2 9 m²、他1筆、合計1, 0 5 0 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2 2 m²、他1 1筆、合計1, 7 1 5 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。1 0番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2 5 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上1 0件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これは親子間の贈与でございますので異議ございません。
議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これも親子での経営移譲ということで異議ございません。
議 長 はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんが田をよう作らないということで、〇〇〇〇さんは親戚であります。娘夫婦が帰ってきて農業をしていますので異議ございません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番、5番とも親子関係です。異議ございません。
議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番とも異議ございません。
議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。兄弟での贈与です。異議ございません。
議 長 はい、1 0番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請1 0件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
- 岡内 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4 1 4 m²、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設で5 1 4 m²、着工日、工事期間は許可の日より3か月以内、農用地の内外は平成2

7年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を山林と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,451㎡の内741㎡です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設で741㎡、着工日、工事期間は許可の日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住宅専用地域）にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕、面積は379㎡の内15㎡、他1筆、合計143㎡です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設で143㎡、着工日、工事期間は許可の日より6か月以内、農用地の内外は〇〇〇が当初抜き、〇〇〇が平成13年10月26日に除外となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕、面積は15㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場で15㎡、着工日、工事期間は許可の日より3か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意・水利同意は不要です。始末書があります。当該農地の原形面積は416㎡であったが、〇〇〇号線の整備工事施工に伴い、面積のほとんどを道路用地として提供した。残りの15㎡の土地については、工事を行うための大型建設機械及び大型ダンプカーの通行により、原形に復することは到底不可能な状況にあったため、今日まで放置していた。この度、隣接する土地の売買契約を締結することができたので合わせて駐車場として活用するため申請するものです。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8月7日（金）に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で現地調査を行いました。4条申請4件について説明させていただきます。1番については〇〇〇の南100mに位置する梅畑です。隣接は東側、西側、北側は山林です。南側は本人所有の畑となっています。太陽光発電施設の設置により、近隣地への影響も少ないものと考えられます。なお、雨水については自然浸透となっており、かつ地元水利組合の同意も得ており、問題なしと判断いたしました。2番については〇〇〇交差点より西へ100mに位置する梅畑です。隣接については東側と北側は雑種地となっており、北側は既に太陽光発電に転用されています。西側は市道、南側は休耕地となっています。梅畑の一部を転用して太陽光発電施設を設置するものであり、雨水等の排水についても既設水路へ排出する等、配慮されており、かつ南側の休耕地の持主の同意も得られていることに鑑み、問題なしと判断いたしました。3番については〇〇〇より北へ100mに

位置する休耕畑です。隣接地は宅地、畑となっており、すべて本人の所有物です。地元水利組合の同意も得られており、何ら懸念する点はありません。4番については〇〇〇に位置する休耕地で、いわゆる〇〇〇の残地です。東側、南側は排水路、西側は雑種地、北側は宅地に隣接しております。近隣土地への影響は少ないものと考えます。よって問題点はありません。以上4件を報告させていただきます。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告のとおり、問題ありません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員のとおりでございます。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは農業をしながら、サラリーマンもやっているそうです。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請4件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 7ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は505㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は〇〇〇〇店舗1棟、206.62㎡、他駐車場20台が1297.38㎡、合計1,504㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は999㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は〇〇〇〇店舗1棟、206.62㎡、他駐車場20台が1297.38㎡、合計1,504㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕、面積は871㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は賃貸住宅木造2階、294.53㎡、駐車場・通路等が576.47㎡、合計871㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意・水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、

地目は登記簿が畑、現況が休耕、面積は443㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟が187.88㎡、駐車場及び庭が255.12㎡、合計443㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。使用貸借30年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。

5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は352㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場で352㎡、着工日、工事期間は許可日より1か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意は不要です。水利同意はございます。使用貸借10年間の設定です。この土地は都市計画用途地域内(第一種住居地域)にありますので、第3種農地です。

6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕、面積は149㎡、他1筆、合計453㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟で79.64㎡、庭園、駐車場が373.36㎡、合計453㎡です。着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。期間の定めのない使用貸借です。この土地は周囲を川と道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。

7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕、面積は400㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅が100.9㎡、庭園、駐車場が299.1㎡、合計400㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。期間の定めのない使用貸借です。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。

8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は456㎡、他1筆、合計905㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設が905㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借30年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅で囲まれた小集落の農地で、第2種農地です。

9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は394㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟が149㎡、庭園、駐車場が245㎡、合計394㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は当初抜き、隣接同意、水利同意はございます。使用貸借20年間の設定です。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた小集落の農地で、第2種農地です。

10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は751㎡、他2筆、合計1,597㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,597㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除

外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。賃貸借20年間の設定です。この土地は周囲を山林と畑に囲まれた農地で、第2種農地です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は613㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は〇〇〇が613㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意・水利同意は不要です。賃貸借10年間の設定です。この土地は周囲を道路と水路に囲まれた農地で、第2種農地です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕、面積は50㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場が50㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意、水利同意は共に不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は178㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟が77㎡、庭園、法面が101㎡、合計178㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成27年6月17日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上13件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件には該当していないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、2番については〇〇〇の西200mに位置する県道に面した梅畑です。この梅畑2件は互いに隣接しています。東側は市道、西側は宅地、南側は畑、北側は県道に接しています。南側に接する畑の持ち主の同意も得られており、また、地元水利組合の同意も得ております。雑排水、雨水等の排水についても適切に処理する旨、計画されており、店舗建設による近隣土地への影響も少ないものと考え、懸念なきものと判断いたします。3番については〇〇〇の南100mに位置する休耕畑です。東側は田、西側は市道と水路、南側は畑、北側は田となっています。隣接する農地の所有者および地元水利組合の同意も得られており、生活排水、雨水の処理についても適切に行うよう計画されており、懸念なきものと判断いたしました。4番については〇〇〇の東隣に位置する休耕畑です。貸人と借人は親子です。東側、西側、北側の畑はすべて貸人の所有地であり、南側は〇〇〇と接しています。雨水、生活排水についても適切に処理するようになっています。住宅建築には何ら懸念すべき点はありません。5番については〇〇〇より北へ100mに位置する畑です。東側と南側は駐車場、西側は宅地、北側は市道に隣接しています。地元水利組合の同意もあり、かつ、この転用によって近隣土地への影響も少ないものと考察し、問題なしと判断いたしました。6番については〇〇〇から北へ30mに位置

する梅畑です。貸人と借人は親子です。東側は河川、西側は市道、南側は貸人の所有する畑と宅地、北側は水路となっています。地元水利組合の同意もあり、かつ、雨水、生活排水も適切に処理する旨、記載されており、転用に係る詳細はなきものと判断いたしました。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番については〇〇〇の裏手、現況は休耕地です。隣接状況は東側、西側は田で持ち主の同意もごさいます。南側は貸人の畑、北側は道路と田で持ち主の同意もあります。転用理由は貸人と借人は親子関係で、申請地は父親の土地で実家にも近いので、この度、これを借り受けて住宅を新築することになり転用申請したということです。転用内容は木造2階建て住宅1棟100㎡、他は駐車場、庭、盛土、切り土なし、現状で整地ということです。排水等は合併浄化槽で処理し雨水と共に北側の道路側溝へ流すということで、問題はないと思います。8番については〇〇〇の北100mの梅畑で、隣接状況は東側が水路と市道、西側、南側、北側は田で持ち主の同意がごさいます。転用理由は梅だけでは農業経営が苦しい情勢なので、申請地は日当たりも良く太陽光発電施設を設置したいということで申請しております。親子間での土地の貸し借りで、30年間ということです。転用内容は太陽光パネル386枚、94Kw発電、切土、盛土はなしということです。雨水は自然浸透および西側の既設の水路に流すということです。隣接の同意もありますし問題はないと思います。9番については〇〇〇より北へ100mの梅畑です。隣接状況は東側が市道と畑で持ち主の同意もごさいます。西側、南側が貸人の畑、北側が宅地ということでごさいました。地元水利組合の同意もごさいます。転用理由はこの度、住宅を新築するに当たり〇〇〇〇の所有する当該地の一部を分筆してこれを借り受けて、住宅に転用するというものです。転用内容は木造平屋建て住宅1棟149㎡、他は駐車場、庭、盛土は約50cm、市道沿いに排水路を設置するというものです。排水等については合併浄化槽で処理、雨水と一緒に前側の道路沿いの排水路へ流すということです。これについても問題はないと思います。10番については〇〇〇より南へ800mの休耕地です。隣接状況は東側は畑と山林で持ち主の同意もあります。西側は農道と畑で同意がごさいます。南側も農道と畑で同意もあります。北側は畑で同意もあります。転用理由は申請地は耕作ができず、休耕地となっています。これからも農地として利用する予定がなく、収入を補うため太陽光発電へ転用するというものです。転用内容は太陽光パネル202枚、45kw発電、切土、盛土はなしで雨水は自然浸透です。問題はないと思います。農道をずっと上ったところに既に太陽光パネルを設置した箇所もごさいました。11番については〇〇〇より西へ200mの休耕地です。隣接状況は東側、西側、南側が水路、北側が水路です。転用理由は申請地の前にある〇〇〇がこの土地を借り受けて駐車場として転用を申請しております。転用内容は盛土20cm、コンクリート舗装するというものです。雨水は後ろ側の水路へ流すということで問題はないと思います。12番については〇〇〇手前100mの休耕地です。隣接状況は東側が雑種地、西側が市道、南側が排水路、北側が宅地です。転用理由は〇〇〇に伴い、ほ

とんど道路用地として提供した残地であります。ダンプカーの通行により元の農地に戻すのは不可能ということで放置していたものです。この度、この土地も譲り受け、自宅前の駐車場として利用したいというものです。転用内容については駐車場3台分、整地して碎石を敷きたいということです。雨水は東側と南側の水路へ流すということです。問題はないと思います。13番については〇〇〇より西へ100mの田です。隣接状況は東側が里道と田で渡し人の所有地です。西側が里道と市道、南側が市道、北側が畑で持ち主の同意もごさいます。水利組合の同意もごさいます。転用理由は譲渡人と譲受人は親子で、両親も高齢になり母親は介護が必要です。この度、親の住宅に隣接する当該地を譲り受けて住宅を新築したいということで転用を申し出ております。転用内容は木造平屋建て住宅1棟77㎡、他は庭、作り土15cm取り除き、盛土を30cm、北側と西側にU字溝を設置するという事です。排水は合併浄化槽処理、雨水とU字溝から市道の側溝へ流すということで問題はないと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。
1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番と2番ですが、現地調査委員の報告のとおり、問題ありません。
- 議 長 はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣接同意、水利同意もごさいます。異議ございません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。5番は以前に申請のあった〇〇〇の隣接のところですが、異議ございません。6番についても異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。農業後継者の息子の住宅で、〇〇〇まで通って農業しています。異議ございません。
- 議 長 はい、8番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子関係で経営移譲されております。異議ございません。9番についても異議ございません。
- 議 長 はい、10番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、11番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、12番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。
- 議 長 はい、13番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、以上で13件の5条申請について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農

地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

- 岡内 係長 12ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が宅地、面積は254㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、備考ですが、申請地には昭和41年4月15日に建て替えられた建物が1棟あります。隣接地には住宅があり、これの裏庭として長らく利用されてきました。固定資産税も宅地となっています。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇で現況は宅地となっています。隣接、周囲の状況は東側、北側、南側は宅地、西側は畑です。非農地となった経緯、理由は申請地は昭和41年に建物が建てられ、隣接の住宅と併せてこれまで住宅用地、庭として長年利用され固定資産税も宅地となっています。所有者も県外におり、農地としての利用はありません。近隣者と地元農業委員の証明もあり、問題ありません。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。
- 議 長 ありがとうございます。議案第4号農地法第2条の規程による農地でない旨の証明願1件について、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。
- 岡内 係長 13ページをお願い申し上げます。報告第1号農地等売渡あっせん成立です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は649㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日、価格は平成27年7月7日、50万円、あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の3人でした。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、このあっせんにつきましての顛末について、代表委員の方、よろしくをお願いします。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣の方に買っていただきました。希望は70万円でしたが50万円で成立しました。以上です。
- 議 長 はい、ありがとうございました。どうもご苦労様でした。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
- (なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第32条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 主査 14ページをお願いします。報告第2号農地法施行規則第32条第1項第1号による届出です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は522㎡、他1筆、合計611㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農道で延長が10m、幅員が2m、転用面積は30㎡です。以上農地法施行規則第32条第1項第1号による届出1件報告申し上げます。

議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第2号、報告とさせていただきます。続きまして、追加議案第1号農地等売渡あっせん申出について上程させてもらってよろしいでしょうか。
(はいの声あり)

議 長 それでは、農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 議案第1号農地等売渡あっせん申出について、1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,484㎡、他に1筆、合計面積5,047㎡です。作物は梅とみかんで10アール当たり収穫量は合計2,000kg、希望価格は合計400万円です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。農地等売渡あっせん申出、以上1件ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 〇〇番 委員 はい、それでは地元委員さんの状況説明をお願い申し上げます。1番。〇〇番〇〇です。息子さんの務めの関係上、農業がしんどくなってきたということで、誰かに譲りたいということです。場所については、〇〇〇にありまして、〇〇〇から900mぐらいのところ、梅が半分、みかんが半分で、みかんは温州みかん等で、梅については南高梅で、樹齢は両方とも35年と言われていましたが、手入れが良く、梅も改植されて見た感じは若いなという印象です。斜面で段々畑となっていて、日当たりも良く、モノラックもあり、〇〇〇〇のスプリンクラーもあります。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第1号の1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、地元の〇〇〇〇委員さんと〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんです。以上1件、あっせん委員の皆さんよろしくお願ひします。

議 長 それでは他の案件ですが、7月の県農業会議提出案件の4条3件、5条8件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 松平 主査 なければ事務局から報告があります。
(等価交換についての資料説明あり)

岡内 係長 (平成27年度農地パトロールの日程について説明あり)
議 長 それでは、農業振興課から事業の説明があります。
北川 課長 (あいさつ)
吹揚 係長 (新規導入作物試験栽培事業、施設園芸総合支援事業補助金など平成27
年度の事業について説明あり)
各 委員 (鳥獣被害、鳥獣害防止補助金についての質問・認定農業者の農地の売買
額に対する税金の減免についての質問・農用地区域の見直しについて・電
議 長 気柵についての質問あり)
議 長 他に何かございませんか。
議 長 (なしの声あり。)
議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきま
してありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもあり
がとうございました。

午後4時6分終了